

令和6年 第5回

仙北市農業委員会総会議事録

令和6年4月10日(水)開催

仙北市農業委員会

令和6年第5回仙北市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和6年4月10日(水) 午後4時から

2. 開催場所 西木温泉ふれあいプラザクリオン 多目的ホール

3. 出席委員(16名)

1番	齋藤 瑠璃子	2番	小田嶋 比左子
3番	藤村 紀章	4番	高橋 健
5番	千葉 智永	6番	佐藤 一也
7番	鈴木 八寿男	8番	荒木田 浩生
9番	藤川 健栄	10番	小玉 均
11番	青柳 良信	12番	佐藤 孝典
13番	大石 知	14番	門脇 富士美
16番	高橋 政敏	17番	藤村 隆清

4. 欠席委員(1名)

15番 草薨 良孝

5. 議事日程

第1 開会宣言

第2 会長挨拶

第3 議事録署名員並びに会議書記の指名

第4 会務諸報告

第5 議事

(1)議案第16号

農地法第3条の規定による許可申請について

(2)議案第17号

農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について

(3)議案第18号

農用地利用集積計画等促進計画案に関する意見について

(4)議案第19号

令和5年度最適化活動の点検・評価について

(5)議案第20号

令和6年度最適化活動の目標設定について

(6)その他

第6 閉会

- | | | |
|-----------|------------|------------|
| 6. 事務局職員 | 局 長 佐々木 信介 | 参 事 檜尾 健 |
| | 主 査 竹下 義博 | 主 任 高橋 亜弓 |
| 7. 書記 | 主 査 竹下 義博 | |
| 8. 議事録署名員 | 7 番 鈴木 八寿男 | 8 番 荒木田 浩生 |

9. 会議の概要

- 会 長 ただいまから、第5回仙北市農業委員会総会を開催いたします。
- 会 長 《会長挨拶》
- 議 長 本日の総会への出席委員は、16名、欠席委員は1名です。よって、本総会は定足数に達しております。これより、本日の会議を開きます。(午後4時)
- 議 長 次に、日程3の議事録署名員並びに会議書記を、こちらから指名してよろしいでしょうか。
- 「異議なし」の声あり
- 議 長 異議なしと認めます。それではこちらから、議事録署名員並びに会議書記を指名いたします。議事録署名員には、7番鈴木委員、8番荒木田委員の両委員を指名いたします。会議書記には、竹下主査を指名いたします。
- 議 長 本日の会議の日程につきましては、議事日程表により進行いたします。ご異議ございませんか。
- 「異議なし」の声あり
- 議 長 異議なしと認めます。それでは、日程4会務諸報告をお願いします。
- 佐々木局長 《会務諸報告の朗読及び内容説明》(午後4時2分)
- 議 長 ただいま事務局より説明がありましたが、報告事項ですので質問事項はご容赦願います。
- 議 長 それでは、議事に入ります。議案第16号、農地法第3条の規定による許可申請についてを上程いたします。事務局より説明をお願いします。
- 檜尾参事 議案第16号、農地法第3条の規定による許可申請について説明いたします。
- 整理番号1番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、3条有償移転の売買案件となります。譲渡人は西木町〇〇地区の〇〇さん、譲受人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。申請事由は労力不足、経営規模の拡大となります。金額は10a当たり〇〇円、総額〇〇円

檜尾参事 となります。

整理番号2番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に畑、畑〇〇筆、面積〇〇㎡、3条無償移転の贈与案件となります。譲渡人は西木町〇〇地区の〇〇さん、譲受人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。申請事由は同一世帯内での後継者への部分生前贈与、受贈となります。

整理番号3番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、3条賃貸借の新規案件となります。賃貸人は〇〇在住の〇〇さん、賃借人は角館町〇〇地区の〇〇さんです。申請事由は相手方の要望、経営規模の拡大となります。10a当たり〇〇円、年額〇〇円、期間は〇〇年間となります。

整理番号4番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、3条賃貸借の新規案件になります。賃貸人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、賃借人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。申請事由は病気等による労力不足、経営規模の拡大となります。10a当たり〇〇円、年額〇〇円、期間は〇〇年間となります。

整理番号5番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、3条賃貸借の新規案件となります。賃貸人は整理番号4番と同じく〇〇さん、賃借人は田沢湖〇〇地区の〇〇さんです。申請事由は病気等による労力不足、経営規模の拡大となります。10a当たり〇〇円、年額〇〇円、期間は〇〇年間となります。説明は以上となります。

議 長 説明が終わりました。現地確認報告をお願いいたします。整理番号1番及び2番について、6番佐藤一也委員お願いします。

6番佐藤 《3条調書に基づき現地確認報告》

議 長 次に、整理番号3番について、事務局よりお願いします。

檜尾参事 《3条調書に基づき現地確認報告》

議 長 次に、整理番号4番及び5番について、9番藤川委員お願いします。

9番藤川 《3条調書に基づき現地確認報告》

議 長 現地確認報告が終わりました。ご意見、ご質問等ございませんか。

「なし」の声あり

議 長 ないようですので、整理番号1番から5番について、許可することにご異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

議 長 異議なしと認めます。よって、議案第16号、農地法第3条の規定による許可申請については、許可することに決定いたします。(午後4時11分)

議長 次に、議案第17号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認についてのうち、整理番号29番及び34番を上程いたします。利害関係者として私が退席します。議長を13番大石代理にお願いいたします。

《17番藤村会長退席》(午後4時12分)

大石代理 暫時議長を務めさせていただきます。

臨時議長 それでは、整理番号29番及び34番について、事務局より説明をお願いします。

竹下主査 議案第17号のうち、整理番号29番及び34番について説明いたします。

整理番号29番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、公益社団法人秋田県農業公社をとおしての賃貸借の新規案件となります。利用権を設定する者は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、利用権の設定を受ける者は西木町〇〇地区の株式会社〇〇です。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号34番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、公益社団法人秋田県農業公社をとおしての賃貸借の新規案件となります。利用権を設定する者は西木町〇〇地区の〇〇さん、利用権の設定を受ける者は整理番号29番と同じく株式会社〇〇です。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。説明は以上となります。

臨時議長 説明が終わりました。ここで、現地確認報告をお願いいたします。整理番号29番について、9番藤川委員お願いします。

9番藤川 《現地確認報告》

臨時議長 次に、整理番号34番について、6番佐藤一也委員お願いします。

6番佐藤 《現地確認報告》

臨時議長 現地確認報告が終わりました。ご意見、ご質問等ありませんでしょうか。

「なし」の声あり

臨時議長 ないようですので、このとおり策定することにご異議ございませんでしょうか。

「異議なし」の声あり

臨時議長 異議なしと認めます。よって、議案第17号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認についてのうち、整理番号29番及び34番については、この策定を適正と認め、承認することに決定いたします。利害関係者の復席を求め、議長を交代いたします。

《17番藤村会長復席》(午後4時15分)

議長 次に、議案第17号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認についてのうち、整理番号29番及び34番を除き、一括して上程いたします。事務局より説明をお願いします。

竹下主査 それでは、整理番号29番及び34番を除き、内容の説明をいたします。

整理番号1番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、所有権移転の売買案件となります。所有権を移転する者は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、所有権の移転を受ける者は同じく〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、10a当たり〇〇円、総額〇〇円、自己資金での売買となります。

整理番号2番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、賃貸借の新規案件となります。利用権を設定する者は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、利用権の設定を受ける者は同じく〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号3番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、賃貸借の新規案件となります。利用権を設定する者は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、利用権の設定を受ける者は同じく〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号4番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、賃貸借の新規案件となります。利用権を設定する者は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、利用権の設定を受ける者は同じく〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、期間は〇〇年〇〇ヶ月、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号5番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、賃貸借の新規案件となります。利用権を設定する者は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、利用権の設定を受ける者は田沢湖〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号6番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、賃貸借の新規案件となります。利用権を設定する者は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、利用権の設定を受ける者は同じく〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり米〇〇俵、年額米〇

竹下主査 ○俵となります。

整理番号7番、農地の所在は角館町○○地区、登記簿現況共に田、田○○筆、合計面積○○㎡、賃貸借の新規案件となります。利用権を設定する者は角館町○○地区の○○さん、利用権の設定を受ける者は角館町○○地区の○○さんです。利用目的は田、期間は○○年間、10a当たり○○円、年額○○円となります。

整理番号8番、農地の所在は角館町○○地区、登記簿現況共に田、田○○筆、面積○○㎡、賃貸借の新規案件となります。利用権を設定する者は整理番号7番と同じく○○さん、利用権の設定を受ける者は田沢湖○○地区の○○さんです。利用目的は田、期間は○○年間、10a当たり○○円、年額○○円となります。

整理番号9番、農地の所在は角館町○○地区、登記簿現況共に田、田○○筆、合計面積○○㎡、賃貸借の新規案件となります。利用権を設定する者は角館町○○地区の○○さん、利用権の設定を受ける者は同じく○○地区の○○さんです。利用目的は田、期間は○○年間、10a当たり○○円、年額○○円となります。

整理番号10番、農地の所在は角館町○○地区、登記簿現況共に田、田○○筆、合計面積○○㎡、賃貸借の新規案件となります。利用権を設定する者は角館町○○地区の○○さん、利用権の設定を受ける者は同じく○○地区の○○さんです。利用目的は田、期間は○○年間、10a当たり○○円、年額○○円となります。

整理番号11番、農地の所在は西木町○○地区、登記簿現況共に田、田○○筆、合計面積○○㎡、賃貸借の新規案件となります。利用権の設定をする者は田沢湖○○地区の○○さん、利用権の設定を受ける者は西木町○○地区の○○さんです。利用目的は田、期間は○○年間、10a当たり○○円、年額○○円となります。

整理番号12番、農地の所在は西木町○○地区、登記簿現況共に田、田○○筆、面積○○㎡、賃貸借の新規案件となります。利用権を設定する者は○○在住の○○さん、利用権の設定を受ける者は西木町○○地区の○○さんです。利用目的は田、期間は○○年間、10a当たり○○円、年額○○円となります。

整理番号13番から28番までは再設定の案件となりますので、内容の説明は省略させていただきます。また、整理番号30番から33番については中間管理機構による一括方式での賃貸借案件となります。説明は以上となります。

議長 説明が終わりました。現地確認報告をお願いいたします。整理番号1番及び3番について、16番高橋政敏委員お願いいたします。

16番高橋 《現地確認報告》

議長 次に、整理番号2番について、5番千葉委員お願いいたします。

5番千葉 《現地確認報告》

議長 次に、整理番号4番及び5番について、9番藤川委員お願いいたします。

9番藤川 《現地確認報告》

議長 次に、整理番号6番について、3番藤村委員お願いいたします。

3番藤村 《現地確認報告》

議長 次に、整理番号7番、8番及び30番について、12番佐藤孝典委員お願いいたします。

12番佐藤 《現地確認報告》

議長 次に、整理番号9番、10番、31番及び32番について、10番小玉委員お願いいたします。

10番小玉 《現地確認報告》

議長 次に、整理番号11番について、2番小田嶋委員お願いいたします。

2番小田嶋 《現地確認報告》

議長 次に、整理番号12番について、1番齋藤委員お願いいたします。

1番齋藤 《現地確認報告》

議長 次に、整理番号33番については、私が説明します。

17番藤村 《現地確認報告》

議長 整理番号13番から28番については、再設定案件ですので現地確認報告は省略させていただきます。現地確認報告が終わりました。ご意見、ご質問等ございませんか。

「なし」の声あり

議長 ないようですので、このとおり策定することにご異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

議長 異議なしと認めます。よって議案第17号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認についてのうち、整理番号29番及び34番を除いて、この策定を適正と認め、承認することに決定いたします。(午後4時35分)

議長 次に、議案第18号、農用地利用集積計画等促進計画案に関する意見についてを上程いたします。事務局より説明をお願いいたします。

竹下主査 議案第18号、農用地利用集積計画等促進計画案に関する意見について説明いたします。

整理番号1番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田・畑、田〇〇筆、畑〇〇筆、合計面積〇〇㎡、所有者は田沢湖〇〇地区の〇〇さんです。公益社団法人秋田県農業公社から田沢湖〇〇地区の〇〇さんへの機構法賃貸借の権利移転案件となります。利用目的は田・畑、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、総額〇〇円となります。

整理番号2番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、所有者は西木町〇〇地区の〇〇さんです。公益社団法人秋田県農業公社から西木町〇〇地区の〇〇さんへの機構法賃貸借の権利移転案件となります。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。説明は以上となります。

議長 説明が終わりました。現地確認報告をお願いいたします。整理番号1番について、5番千葉委員お願いします。

5番千葉 《現地確認報告》

議長 次に、整理番号2番について、1番齋藤委員お願いします。

1番齋藤 《現地確認報告》

議長 現地確認報告が終わりました。ご意見、ご質問等ございませんか。
「なし」の声あり

議長 ないようですので、原案のとおり決定し、答申することにご異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

議長 異議なしと認めます。よって、議案第18号、農用地利用集積計画等促進計画案に関する意見については原案のとおり決定し、答申することといたします。(午後4時38分)

議長 次に、議案第19号、令和5年度最適化活動の点検・評価についてを上程いたします。

榎尾参事 休憩を求めます。

議長 暫時休憩とします。(午後4時38分)

議長 休憩以前に遡り、議事を再開いたします。(午後4時41分)
事務局より説明をお願いします。

榎尾参事 《資料に基づき説明》

- 議 長 説明が終わりました。ご意見、ご質問等ございませんか。
「なし」の声あり
- 議 長 ないようですので、令和5年度最適化活動の点検・評価について、このとおり公表することにご異議ございませんか。
「異議なし」の声あり
- 議 長 異議なしと認めます。よって、議案第19号、令和5年度最適化活動の点検・評価についてはこのとおり公表することに決定いたします。(午後4時47分)
- 議 長 次に、議案第20号、令和6年度最適化活動の目標設定についてを上程いたします。事務局より説明をお願いします。
- 榎尾参事 《資料に基づき説明》
- 議 長 説明が終わりました。ご意見、ご質問等ございませんか。
「なし」の声あり
- 議 長 ないようですので、令和6年度最適化活動の目標設定についてはこのとおりとし、これに基づき各活動をするとともに公表することにご異議ございませんか。
「異議なし」の声あり
- 議 長 異議なしと認めます。よって、議案第20号、令和6年度最適化活動の目標設定については、これに基づき各活動をするともに公表することと決定いたします。(午後4時52分)
- 議 長 これで、予定議案審議が終了しました。次に、協議・連絡事項に入ります。事務局より説明をお願いします。
- 榎尾参事 協議事項
(1)「あきた農地利用最適化活動推進運動」の報告について
(2)令和6年度県選出国會議員要請集会における要請事項の検討について
- 佐々木局長 連絡事項
今後の日程

*4月25日(木) 農用地利用調整会議 午前9時から
仙北市役所角館庁舎2階(201・202会議室)

*5月10日(金) 第6回農業委員会総会 午前9時から

仙北市役所角館庁舎2階(201・202会議室)

議

長

これで、令和6年第5回仙北市農業委員会総会を閉会いたします。慎重なる
審議をいただき、ありがとうございました。(午後5時17分)

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違ないことを認め、署名する。

令和6年4月10日

議 長

署 名 員 7番

署 名 員 8番
